

平成 2 9 年 1 0 月 6 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 9 年第 1 9 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年10月6日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時45分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 平成31年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

3 報告

- (1) 若葉台小学校の教室等の配置について
- (2) 全国学力・学習状況調査結果について

平成29年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年10月6日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 平成31年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

3 報告

- (1) 若葉台小学校の教室等の配置について
- (2) 全国学力・学習状況調査結果について

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。なお、金井統括指導主事は現在、業務対応中ということですので、遅れての参加となります。よろしくお願いいたします。

◎議案

(1) 議案第21号 立川市教育委員会表彰について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第21号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 議案第21号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

本議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行うためのものでございます。

それでは、別紙1をご覧ください。

平成29年度立川市教育委員会表彰の該当者一覧でございます。別紙1につきましては、表彰規程第2条第3号、立川市立学校の児童・生徒が対象になります。

該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準に定めるものに該当したということでございます。

それでは、該当者及び団体を順次説明いたします。敬称は略させていただきます。

1件目、第47回全国小・中学生競技かるた選手権大会、岩田風澄、中学2年生の部で準優勝でございます。

2件目、平成29年度全国中学校体育大会第48回全国中学校新体操選手権大会、佐竹日和、個人総合選手権 出場でございます。

3件目、平成29年度全国中学校体育大会第57回全国中学校水泳競技大会、平岩祐陸、男子200m バタフライ 第3位でございます。なお、平岩祐陸さんにつきましては過日、つい最近でございますけれども、ウズベキスタンで開催されましたアジア選手権でも200m バタフライで優勝ということで、市長のほうにもご挨拶をしていただいたところでございます。

4 件目、第 40 回全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、小林龍生、男子 100m 自由形 出場でございます。

5 件目、第 34 回 NHK 杯全国中学校放送コンテスト、長谷川唯、朗読部門の優良賞でございます。

6 件目、第 58 回ケベック国際ピーウィーホッケートーナメント、大萩洗太朗、ジュニア世界大会 出場でございます。

7 件目、平成 28 年度全日本少年少女武道錬成大会空手道競技、3 名の方が該当します。坂本直哉、小嶋海斗、西元快、小学 5・6 年生の部 優秀賞でございます。

なお、これは昨年度の成績に基づいた表彰でございますので、申し添えておきます。

続きまして、裏面の別紙 2 をご覧ください。

別紙 2 におきましては、表彰規程の第 3 条第 2 号、「体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげたもの」ということで、先ほどご案内しました第 2 条以外の方、市内にお住まいであるとか、在勤、在学の方を対象としています。

それでは説明いたします。敬称は略させていただきます。

1 件目、第 18 回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA、金綱七海、アジア大会小学 5・6 年生部門の金賞でございます。

同様に、第 18 回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA、岡部那由多、アジア大会小学 1・2 年生部門の奨励賞でございます。

第 25 回全国 JOC ジュニアオリンピックカップ 2016 ハンドボール全国大会、八巻沙帆、女子ハンドボール 3 位でございます。

国際ろう者スポーツ委員会第 23 回夏季デフリンピック競技大会、岡田海緒、陸上女子 1,500m 7 位、陸上女子 600m 6 位でございます。

TOKYO OPEN 2017 第 69 回東京卓球選手権大会、出村枝里子、女子ローゼブンティ 第 3 位でございます。

同じく TOKYO OPEN 2017 第 69 回東京卓球選手権大会、林華子、女子フォーティ 第 6 位でございます。

第 9 回全国バトミントントリプル選手権大会、藤田真生、一般男子 優勝でございます。

以上でございますが、本日この議案をお認めいただきましたら、早速ご本人に通知をさせていただきます。なお、表彰式は例年どおり 11 月 3 日となっております。今年度は、たましん R I S U R U ホールで表彰式が行われます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員

○松野委員 1 つ質問と 1 つ提案ですが、質問は、別紙 1 のほうの第 58 回ケベック国際ピーウィーホッケー、普通のホッケーと違うのですか。また、次の提案でありますけれど、11 月 3

日というと中学生の主張大会の日ですね。映像もまじえて紹介できるとすごくいいですね。本人の榮譽をたたえながらも、もっと周りに紹介しながら、そして励みになるような、そういう紹介ができればいいなと思いながら聞いていましたが、できる範囲のことでいいですけども、いかがでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 1点目のご質問でございます。ケベック国際ピーウィーホッケートーナメントということでございますが、この大会については世界の15カ国120チーム、約2,400人が集まる大会でございます。特に何かルールが違うとかということは聞いてございません。名称がピーウィーとなっているだけでございます。特に何か違うものということではございません。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 松野委員からご提案、同日午後が中学生の主張大会、同じ、たましんR I S U R Uホールということですが、私も主張大会、聞きに行っていますが、時間がいつも押し寄せ、もう既に11月3日のプログラムで内容的には決まっているので、ご提案の件は確かにご本人たちには非常に励みになることだと思うのですが、なかなかそのご提案は厳しいですが、毎年「たち」等で、教育委員会表彰を受けられた方については、そういった紙面にてご紹介をさせていただきますので、そういった形で榮譽をたたえたいと思っています。よろしく願いいたします。

○松野委員 ありがとうございます。分かりました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、庄司教育総務課長から説明がございましたが、表彰規程の第2条第3号に基づく市内の児童・生徒の皆さん、9人の方がおられるわけですが、この中で文化あるいは体育部門での該当内容を拝見いたしました。改めてうれしく思います。あとに続く子どもたちの大きな励みになり希望になるものと考えてございます。

また、表彰規程第3条第2号に基づく市内在住者及び市内在勤者、7名の方々がおられるわけですが、この中でも体育部門に限らず文化部門も入っておりまして、この該当内容を拝見いたしました。あらためて立川の誇りであり希望になると考えているところでございます。よろしく願いいたします。

なお、松野委員から先ほど出ましたように、私も、文章でご紹介する方法もあるのですが、できればご本人が大会に参加した記録を恐らくとっていらっしやると思います。したがってその記録をまとめて、どこかほかの機会にご紹介いただけると、子どもたちのために、また地域のために大きな希望になるのではないかと考えているところでございます。またご検討よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 たっちや広報紙につきましては紙面に限りがありますので、そうした記録までというのはなかなか難しいかと思いますが、ホームページにつきましては、もし可能

であれば、そうした記録も含めて検討を進めていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 可能なことを期待しています。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 今お二人からお話がありましたように、大変すばらしいことですので、是非そうして紹介をしていただくとともに、各学校でも恐らくどこかに掲示等すると思うのですが、その辺しっかりと全ての児童・生徒さんの目にとまるようにしていただいて、人の誉れをたたえる気持ちみたいなものも育てていただく一助にいただければ一番いいのかなと思っていますので、是非多くの方にこの業績を知っていただくような手立てをとっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第21号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第21号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第22号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第22号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 では、議案第22号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、利用者へ資料が届くまでの期間を短縮し、利用者へのサービス向上を図るために2点を改正するものでございます。

資料、新旧対照表をご覧ください。表の左側部分が改正後、右側が改正前となっており、改正部分につきましては下線が引かれております。

まず、第2条(休館日)から、2ページおめくりいただきまして、第21条(予約及びリクエストの件数)までにつきましては、今回の改正に合わせて、条文、文言の整理をするものでございます。

第24条(取り置き期間)では、予約資料の取り置き期間を従前の14日間から10日間に変更し、予約した資料が提供されるまでの期間を短縮いたします。

第27条(利用制限)では、利用制限の対象となる延滞期間を従前の28日以上から21日以

上に変更し、間接的に返却を促す効果を高めます。

第28条（利用制限を行う期間）から1ページおめくりいただきまして、第35条（協議会委員の報酬等）までにつきましては、今回の改正に合わせて、条文、文言の整理をするものでございます。

別紙、第1号様式につきましては、今回の改正に合わせて性別欄の削除と文言の整理をするものでございます。

予約資料の提供につきましては、予約をした資料がなかなか回ってこないなどのご意見を利用者の方からたびたびいただいております。改正に先立ちまして中央図書館では予約資料の流れの改善についての検討と、他市の状況調査を行ったところでございます。予約取り置き期間の26市の状況は、7日間で11市、8日間で3市、10日間で7市、最も長い14日間で本市のほか4市となっており、10日間への変更は平均の9.3日を上回るものでございます。

利用停止となる延滞期間の26市の状況は、最も短い7日間で1市、8日間で1市、14日間は3市、15日間で1市、21日間で3市と、3週間21日までの市が9市ある一方で、本市と同じ28日間で3市、30日間で3市、31日間で2市、42日間、60日間、70日間で1市、最も長い90日間で2市というふうに期間には大きくバラつきがあります。また、利用停止を行わない市も4市あるという状況になっております。

本市では現在、28日以上延滞の方へは、まず土曜日、日曜日に電話での督促を行っており、短縮による電話督促対象者の増加も勘案し、21日以上への短縮といたしました。

以上2点を改正することにより、利用者へ資料が届くまでの期間を短縮し、資料の流れの改善とサービス向上を図ってまいります。

実施の時期につきましては、休館日をはさむ年末年始や年度末、年度当初を避け、約3ヵ月間の周知期間を設け、平成30年2月1日からの施行と考えております。11月10日号の「広報たちかわ」に掲載をするほか、市ホームページ、館内の掲示やイベントカレンダー、お渡しするチラシなどを活用して周知を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくご審議をくださいますようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 改正する理由として、今資料がなかなか回ってこないということがありましたが、それ以外にどんな理由がありますでしょうか。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 やはり延滞で前の方が返していただけないので回ってこないというところが一番大きいところと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 この改善策でかなり改善がみられるというふうな予想をしておられる根拠は何かありますか。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 私どもの中で、延滞の状況というのが日に日に変わりますので、時点を区切って調査をいたしましたところ、延滞者がいらっしゃる状況というのが 2 週間、3 週間、4 週間というところで数字をおさえましたところ、2 週間は多いのですが、3 週間になると半分まではいかないですがやはり減っている。4 週間ですと 2 週間の半分ということで、やはり戻すまでの日にちのところは 2 週間ぐらい延びてしまったところではお返しただけしているのかなというところで、あとの予約がついていない場合は延滞ではなくて延長という形で延ばして、今 2 週間借りられるものを、後ろに予約の方がなければ、さらに 2 週間延ばしてお読みいただけるのですが、後ろに予約の方がついていれば、期日どおりでお返しただけかといとお待たせしてしまうというところで、こういった調査も踏まえて、妥当なところは 3 週間ではないかという結論に至っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 よく分かりました。より多くの方が利用していただく上では、必要な改善かなと思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 これまでの立川市の図書館運営の現状と課題をしっかりと押さえながら適切に把握され、それをもとにしての今回の一部改正であると受け止めております。したがって、立川市図書館条例施行規則の一部改正については、下線が引かれた部分について改正前を改正後に改める、これは極めて適切だということで考えております。したがって、この一部改正どおりでお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も大変すばらしいことだと思います。ちなみに、置き置き期間を今度 10 日間にするということですが、実際今現在、予約をなされた方というのはどの程度の期間で来ていらっしゃるかというデータはございますか。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 こちらの時点を区切って数値を拾ったところでございます。10 日間までの利用状況というのが、今は 2 週間ですけれども、10 日目までに置き置きのものを取りに来てくださった方の割合は、低いところで 79%、高いところでは 88%ということで、8 割から 9 割の方が 10 日目までに置き置きを取りにお見えになっていらっしゃる状況です。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 でも、ほぼ 10 日間にしても、きっとパーセンテージ的には変わらないですね。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規

則について、提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

教科用図書の採択につきましては、法令により原則 4 年ごとの周期で行われ、学校を設置する市町村、都道府県が検定合格図書の中から採択を行い、原則として 4 年間同一の教科書を使用することとされております。

平成 30 年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、平成 31 年度に使用する小学校教科用図書の採択が行われる年度ですが、学習指導要領の改訂に伴い、平成 32 年度から新学習指導要領に基づく教科用図書を使用することになります。したがって、平成 30 年度採択された教科用図書の使用期間は 4 年間ではなく、平成 31 年度のみ 1 年間だけとなります。

あわせて、平成 29 年度の教科用図書検定において、新たな教科用図書の検定申請がなかったため、既に調査研究を行った平成 25 年度検定合格図書等の中から再度採択を行うこととなります。

また、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針では、(1)学習指導要領の改訂等に伴い、市立小学校に新たに教科あるいは種目が新設される場合、(2)新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が発行されるため、教科用図書の採択が必要となる場合、において教科書採択を行うときは、教科用図書選定検討委員会及び教科用図書調査研究部会を設置すると定めております。したがって、平成 31 年度教科書採択は、この場合に該当いたしません。

以上のことから、平成 31 年度教科書採択については、平成 26 年度に採択した教科用図書と同一の教科書を採択することとし、平成 30 年度に教科用図書選定検討委員会及び教科用図書調査研究部会を設置しないこととしたいと考えてございます。

報告は以上です。ご協議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、

○田中委員 今のご説明を踏まえながら、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択については、平成 30 年度の採択替えは行わないことが望ましいと考えてございます。理由につ

いては、平成 30 年度の新学習指導要領の改訂に合わせた新しい小学校の教科書採択が平成 31 年度に実施されることによるものでございます。したがって、平成 31 年度の使用教科書を採択しても 1 年間のみの使用となり、現行の教科書を継続して使用することが学校現場においては望ましいのではないかと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も読ませていただきまして、特に文科省の説明を見ますと、新たに採択するならば平成 26 年度に採択した教科用図書、それをご覧ください、ですね。結局今は発行されていませんから、そういう意味で前のものを、そしてまた 1 年間ですから、これはやはり仮に教科書が替わったにしても、現場の先生も子どもたちも混乱するばかりでありまして、この判断、1 年待つて次の年というのが、私も大賛成でございます。

○小町教育長 ほかに、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎報 告

(1) 若葉台小学校の教室等の配置について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)若葉台小学校の教室等の配置について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは説明させていただきます。前のテレビ画面をみていただきます。

まず、本日は学校訪問、ありがとうございました。若葉小学校の学校訪問をしていただいて、恐らく配置等、皆さんだいたい分かっているかなと思いますが、それを踏まえまして、若葉台小学校として、平成 30 年度、31 年度、32 年度まで 3 年間使う学校の教室配置等について説明していきます。

今年度、今、設計作業に入っているところでございます。今月の 16 日と 21 日、16 日は若葉小学校で夜 7 時から、21 日はけやき台小学校で午後 3 時から、それぞれ P T A の方、地域の方に、この校舎だけでなく様々、通学路の安全対策であるとか新校舎の部分であるとか、今後の新校の教育の特色であるとか、新校に向けた全体説明会をさせていただきます。

それを終えまして 11 月から 2 月まで、仮設校舎の工事に入ります。

その後、3 月 3 日と 10 日、それぞれ閉校式を行いまして、早目に閉校しまして、卒業式は 3 月 16 日でございます。卒業式が終わった後、すぐ引越しをさせていただきます。4 月から

新学校がスタートするという予定でございます。

仮設校舎ということでございますので配置案を記載してございます。

まず既存校舎、きょう見ていただいた校舎には、管理諸室、普通教室、特別教室、たんぼ学級をそのまま配置いたします。もう1つ当然、普通教室で足りない部分がございますので、これは校舎の東側にB棟として学童保育所、学童保育所は今けやき台小学校の南側にあるけやき台学童保育所です。定員が今40人少しの定員ですけれども、定員を増やして学童保育所を移転します。その他、生活科室とPTA室と倉庫という形でB棟をつくります。A棟につきましては、きょう行っていただいた奥の駐車場の側に特別支援教室キラリを移室、設けることとしています。

仮設校舎を建てますので校庭は現状より狭くなってしまいます。現状7,300㎡ほどございますが、B棟の仮設校舎500㎡となりますので6,800㎡、ただ、体育授業への影響が少なくなるようになるべく東側にもっていくようにいたします。その建築確認、建築指導課とも調整をしながら、影響が少なくなるような配置をいたします。また、仮設校舎を建設する11月から来年2月までは工事車両が入りますので、さらにこの間は狭くなるということでございます。

実際、仮設校舎の配置でございますけれども、緑の右側にあるのがB棟ということでこちらに仮設校舎を建てます。一番南側は学童でございます。もう1つ、この地図でいうと左上、A棟がキラリになります。そういった形で仮設校舎を2つ配置をいたします。

工事車両でございますが、児童の安全ということですので、青線で囲った所、ここに仮囲いを設けまして、工事車両は南側の右側の黄色になっている部分、そちらに工事車両を通します。もう1つ、A棟の工事がございまして、こちらはきょう行っていただいた正門のところ、北側の正門から工事車両を入れさせていただきます。ここは仮囲いはすごく狭いのですが、ただこちらから工事車両が入りますので非常に危険ですので、給食車両も入って来ますけれども、基本的には児童の出入りはこちらからはしないということです。

では児童の出入口はどちらかという、南側の門、体育館側の方からぐるっと回る児童もいるかと思っておりますけれども、安全対策ということですので児童の出入口は1ヵ所にして工事をさせていただきます。そのような形で配置と児童の安全対策ということになります。

仮設校舎のレイアウトでございます。A棟の部分でございますけれども、キラリ1室でございますが、もちろんトイレを付けた形で手洗い、収納を設けた形のA棟でございます。

B棟につきましては、左側が南になります。こちらが学童保育所、学童の先生方の事務室であったり、トイレ、休憩室、倉庫であったり、生活科室、PTA室、倉庫は両校の思い出の品とか様々ございますので、広めにつくっております。こちらに3年間保管する物あるいは新校で使うものをこちらのほうに置いたりする場所でございます。あと、若葉小は防災倉庫を教室内に設けてございますので、防災備蓄品をこちらの中に入れる予定でございます。以上が仮設校舎の設えでございます。

仮設校舎でございますけれども、いろいろご覧いただいているかと思っておりますけれども、子

どもたちが3年間使うには十分な環境を整えてございます。トイレにしましても、空調にしましても全て付いてございますので、特別教室、普通教室限らず管理諸室も含めて空調も用意してございます。3年間使える、耐久性のある仮設校舎という形で使わせていただきます。今回、普通教室とありますけれども普通教室は使いませんので、生活科室で使うことはございますが、基本的に、ずっといるということはございません。ただ、空調も付けますので、特に問題はないと思っております。

一番大事なところでございますけれども、クラス数と児童数の予測でございます。

初年度、平成30年度、1学年から6学年で679名という市内で一番大きな児童数を抱える学校になります。クラス数は20クラスでございます。ただ、これは統合の説明会等でもお話をさせていただいていますが、一気に出生数が減ってございますので、一気に減りまして、今のところの予測ですけれども、平成35年、新校舎がオープンして3年目には14クラス451名というかなり児童が少なくなるという予測を立てております。そういったことでも統合となったわけですけれども、初年度に関しては679名という大きな児童数を抱えることとなります。少し気になるところは、第5学年が119名でございます、これが2人増えると4クラスという可能性があると考えています。そういったことも踏まえながら教室の配置はしていきたいと思っております。もちろん1学年も今95名となっておりますけれども、これが105名になれば、10名増えれば4クラスという形になりますので、2クラス分がもし増えたとしても対応できるようには備えているところでございます。

では平成30年度、どういう設えをするかということでございますけれども、1階はきょうご欄になった内容と変わりはないです。たんぼぼ学級とか図工室を見ていただきましたが、基本的には変わりません。

2階は、このような形で2年生のクラスが2階にまいます。2階の北の校舎に普通教室が入ります。3-3、3-4とありますけれども、3年生の4クラスがどうしても一つの校舎にまとまらずに2つに分かれてしまいますが、これは学校との調整の中でこういう形でご了解をいただいているところです。3-3、3-4につきましては北校舎の2階ということで、現在、会議室等になっているところを普通教室の設えに改修しまして、もちろん空調も付けて、学ぶことができるような設えをしてまいります。

3階でございます。3階につきましても基本的には1学年と3学年の3-1、3-2と6学年という形での配置をさせていただきます。4階は4年生が4クラス、5年生が3クラスということでございます。

もしクラス数が増えた場合は、算数教室、ここを普通教室にしたり、あとは今、北校舎のほうに2年算数教室、算数教室、児童会室と算数教室がございますが、この辺りを1つ普通教室にして、どの学年をもっていかかということは調整していきたいと思っております。

以上、平成30年度、既存校舎と仮設校舎ということで配置をお話させていただきました。昭和55年当時は児童が1,000人、こういった時代もあるそうです。ですので、立川市には数少ない4階建ての校舎となっております。1,000人を超える児童を収容、子どもたちが通っ

たという学校ですので十分に余裕はあるのですが、今、特別支援であるとか少人数であるとか、そういったところでどうしても仮設校舎を造らなければいけない状況となりましたので、今回は仮設校舎を造りました。ただ、仮設校舎を造りましたけれども、なるべく支障が出ないように生活科室とかP T A室とか、倉庫といった形での設えをしたところがございます。

あと1点、トイレの床が湿式となっていますけれども、今年度中に乾式にするトイレ改修工事はこの前、議会でお認めいただきましたので、改修工事はさせていただいて、児童が気持ちよく授業が受けられるように配慮してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 分かりましたけれども、確認ですけれど、仮設校舎を建設する仮囲いは3月にはなくなるということで、そうすると先ほどありました黄色い所からだけの入口ではなくて、3月以降は他の所からも子どもたちが入れる、そういうことになりますか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。3月以降は改修が終わった後、仮囲いがとれて、通常どおり、校門、北側と南側、そちらから通学できるようにいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 きょう若葉小の訪問でしたが、建物もこうやって整備される、同時に、子どもたちも両校が集まって6年生が交流会をやっていましたね。校長先生の話によりますと、これから、例えば5年生がお互いに交流しながら、新たな校歌の歌詞を一緒に考えようとかそのようなことも、つまり学校をつくっていくという子どもたちの活躍も用意するそうです、交流しながら。そういう点では今回のこういったハードにあたる教室配置のこと、あるいは施設の活用のこと、こういうこともいつもオープンにしながら、先生方、そして地域の方にも保護者にも、そうしながらみんなで新たな学校をつくり上げていくという機運を高めていただければありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、説明をいただいた中で、改めてこの4階建ての建物の中で教室の配置が非常に工夫されているということを感じております。また、若葉台小学校の教室、また着々と学校の開設に向けて先ほど松野委員からもお話がありましたように、両校が一体となって交流を深めながら、若葉台小学校の開校を目指して一生懸命取り組んでいるなど。それは子どもに限らず先生方も、本当によく連携を取りながら進めているので、きっとすばらしい建物になるのではないかと思います。

その中で庄司教育総務課長からもいみじくもおっしゃったように、なるべく支障が出ないように進めてまいります。今後様々進める中で、多少支障があるかもしれませんが、一つ一つ解決しながら取り組んでいただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願

いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで報告(1)若葉台小学校の教室等の配置について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 全国学力・学習状況調査結果について

○小町教育長 続きまして、報告(2)全国学力・学習状況調査結果について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果、具体的には分析結果及び授業改善のポイントについて、ご報告をいたします。

お手元のリーフレットをご覧ください。

表紙は、調査目的、調査の対象学年、調査日、調査の内容、目次から構成されております。目次のところでは、1から8までは、小学校国語、算数、中学校国語、数学の順に調査結果及び問題と分析・授業改善のポイント、そして9では学習に関する調査結果の概要、10で生活習慣に関する調査結果の概要、11学校質問紙調査の結果、12各教科等における授業改善のポイントです。これは言い換えるなら、どのような教科、領域等でも共通して授業改善を図るポイントを明記しております。13は新学習指導要領を見据え、カリキュラム・マネジメントの具体的な「評価」「改善」の方法をお示ししております。

それでは1枚おめくりいただいて1ページ目をご覧ください。

小学校国語A、Bの正答数分布を示しております。上段の小学校国語A問題正答数分布では、分布の山が右側にあり基礎的・基本的な知識、技能の定着が進んでいることが分かります。また、小学校国語Bでは、Aほどではありませんが山が右側に移り、思考力・判断力・表現力等の伸長がみられると分析することができます。

2ページ目をご覧ください。右側でございます。国語A、B問題の概要とその正答率を示しております。先生方が一目で習得率の高い問題、また逆に、どのような問題で学習のつまづきが見られるか一目で分かるようにしてございます。

3ページ目、授業改善のポイントとなる問題として、その問題の分析を示しております。

4ページ目は、3ページ目で取り上げた国語Bの問題を使って、では具体的にどのようにB問題を使って授業を行ったらよいか、発問や板書計画をもとにどのように授業展開をしたらよいか、学習過程に示して図示してございます。

5ページから8ページは、小学校算数A、B問題を取り上げて、小学校国語と基本的には同じ構成になっております。

では5ページ目をご覧ください。小学校算数A、Bの正答数分布を示しています。小学校算数A問題では分布が右肩上がりになっております。このことから、基礎的・基本的な知識、

技能の定着が進んでいることが分かります。しかし小学校算数Bでは、分布の山がやや左側に移っており、思考力・判断力・表現力等を育むより一層の授業改善が必要でございます。

6 ページは、算数A、B問題の概要とその正答率を示しております。

7 ページ、8 ページですが、国語と同様、授業改善のポイントとなる問題をピックアップいたしまして、そしてその分析を示しております。上段は算数A、下段は算数Bの問題です。

8 ページ目は、特に算数Bの問題を取り上げて、実際に授業でどう展開したらいいかというところで発問等々踏まえて、その展開例を図示したものでございます。

9 ページ以降は、中学校国語、数学の順に示しております。

9 ページは、正答数分布、やはり同じ仕組みでございます。

10 ページは、中学校国語の問題の概要とその正答率。

11 ページは、授業改善のポイントの問題とその分析です。特に国語Bの問題ですが、11 ページ下の(2)のところを見ていただくと、答えが1つでない問題で複数の連続テキストと、図が入っていましたけれども紙面の都合上、割愛しております。しかし、連続テキスト、非連続テキストを比較関連付けて読み解き、条件に応じて表現できるかを問う問題となっています。実はこの学年、中学校3年生は、2020年、大学入試改革が行われる年齢でございます。答えが1つでない問題、意図的にこういう問題が課せられていると捉えてございます。

12 ページは、実際に国語Bの問題をどうやって授業の中で活用したらよいか、発問それからまた板書等々について図示したものでございます。

13 ページ、14 ページは、同じ方法で数学A問題、B問題を示しております。

15 ページ、16 ページにも、15 ページで問題の分析、16 ページで実際の授業展開ができるようになっております。

17 ページ、18 ページをご覧ください。これは児童・生徒質問紙調査の結果と平均正答率の相関を示したものでございます。

例えば17 ページの一番上のところの「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。」との質問に対し、当てはまる、していると回答した児童の国語Aの平均正答率は78.5%です。逆に、当てはまらない、していないと回答した児童の平均正答率は63.2%で、なんとその差に15.3ポイントもありました。国語B問題では、当てはまる、していると回答した児童と、当てはまらない、していないと回答した児童の平均正答率の差は21.9ポイントもございました。このことは他の質問項目でも同様な結果が出てございます。

19 ページをご覧ください。児童・生徒質問紙調査の生活習慣に関する調査結果です。

20 ページは、19 ページの調査結果を踏まえた分析と改善のポイントを示しております。

21 ページは、新学習指導要領に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校への意識調査を示した結果でございます。

22 ページは、例えば22 ページの小学校1、「児童の発言や活動の時間を確保して授業を進めた」、このように回答した学校の児童の平均正答率は、あまり行っていないと回答した学校

の児童の平均正答率の差が14.7ポイントにもものぼっております。やはり教師の意図的・計画的な意識した授業というのは非常に重要になってまいります。

続いて最後の裏表紙でございます。12、各教科等における授業改善のポイントということで①から③、そして改訂版「立川スタンダード20」に則った授業を展開する、としてございます。

13では、カリキュラム・マネジメント、学力の場合でございますが、どうやってカリキュラム・マネジメントを具体的に示すのか図示してございます。校長会、副校長会でも申し上げているのは、CHECKから入ってくださいと言っております。なぜならばCHECKから入ることによって現行の教育課程についての評価、そしてそれに対する問題点、課題点が浮かび上がってまいります。それをもとにACTIONで改善プランを立ててくださいという指導をしております。(2)ACTION(改善)の視点を6点入れてございます。これは当然、新学習指導要領を見据えたもので、この6点は最低限押さえなければいけない視点でございます。

実はこのリーフレットは10月下旬になるかと思うのですが、立川市立の小中学校教員一人ひとりに10月中に配付して、一人ひとりの授業改善と、なおかつ組織的に校内研修でこれを活用して、研修をしていただこうと思っております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 このまとめはすごい大作ですね。これを読みながら私もなるほどと思うところがたくさんありました。これほど何をすべきかということをも明瞭に提案しながらも、やはり現場のほうもこれをきちんと受け止めてやっていただきたいと私は思うわけですが、学力向上というと、すぐこの成績の点数のことを話題にしますけれど、でも私は、子どもにとっては、できた喜びがあるし探究する楽しさであるわけですから、これは今の時代、これからの社会の求めている学力でもあります。そういう点で、私はまず現場の先生方に教室で立川スタンダードを持ち込んでいただきたい、このことを一つまず挙げたいと思います。

きょう、若葉小へ行きました。ありました、そういう授業が。うれしいですね。私は何も完璧でなくても、不十分でも、今このことに取り組んでいるというこの事実を、姿を見せてもらいたい。社会科もありましたし、算数もありましたし、このことはやはりいかに学校内全ての教室でこの学びを成立させていくか、このことだろうなというふうには思いました。特に、これは子どもたちが主体的になる学習ですから、子どもたちが課題を持って学び方を発揮させ、解決の仕方も考えて論理的に説明する、こういうときの学習って子どもたちは脳が活性化しているんですよ。先生の説明を聞いている授業というのは、もう脳がダメなんですよ。その辺りのことを思えば立川スタンダードをどう入れていくか、やっていただけるか、これが一番だなと。

第2には、私はやはり問題解決に活用できるような、生きて働く習得の力、何を習得させるのか、これは既に課長が提案されているとおり、カリキュラム・マネジメントの中で各学校が早急にこれは検討して、この学校ではこういうことを大事にしたい、これをやらなければいけない、というふうに思うんですね。特に国語の分析、一番初めて見たときの第一番目が、必要な情報を取り出す、これ、子どもたちって取捨選択できないんですよ。いろいろなものを調べてもそれを今度自分のまとめに活かすことができない。つまり立川スタンダード、問題解決的な学習、これはやっていたらほとんどできないんです。つまり、それを裏返したような事例が出ているんだなとも思いながら、是非、問題解決の、進めるための習得する力とは何なのかということ固めていただきたいと思います。

そして第3には、この立川スタンダードを、とにかく教室で展開できるような校長先生の経営力を望みたいと思います。きょう若葉小へ行ってうれしかったのは、これから期待というか、我々も統合でみんなの期待を集め、また我々の願い、あるいは子どもたちの願い、それを叶えていくには、私は、こういう勉強ができます、こういう力ができますよということをしきりと示せる学校であり、またそういう指導力を備えた学校でなければいけないと思っているのですが、それに応えるように先生方がそれを進めていることはとてもうれしかったです。こういうことが市内全ての学校で展開できるならば、絶対に子どもたちは豊かになっていける。是非一緒に進めてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 見方で教えていただきたいところがありますけれども、正答率と分析というところで、どのページでも構わないですけれども、例えば2ページで、正答率がありまして、無回答率というのがあります。これはつまりその部分が白紙であったということだと思います。そうすると、答えが書いてあったのと、答えを書けなかったのと、答えは書いたけれど間違っていた、その3つに分けられる。つまりできなかった内容の中で、答えてできなかったのか、答えなかったのかということ、どういうふうに分析をして考えたらいいかというところが分らなかった。

例えば国語の5番目、ことわざの使い方の例として適切なものを選ぶ、ことわざ自体を知らなかったから全く書かなかったというほうが、間違っただけで覚えていたよりも多いのかなというので、なんとなくここは納得できる、無回答率が高くなっているのが分かりますけれど、例えば他の部分で、書いたけれど間違っていたのと、書かなかったというのを、何か分析の中で必要となるような状況があるのでしょうか。つまり、これを分けた、こういうポイントがある理由というのは何かあるのでしょうか。その辺を見方として教えていただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 伊藤委員、鋭い質問で、実はこれが、正答率の裏返しですが、できなかったことになるのですが、その中におっしゃったように無回答というのがありまして、無回答率というのは立川だけではなくて日本全国津々浦々問題になっています。要するに、あんなの無理

だからやらない、問題を半分ぐらい読みますけれどそこからやらない。そういう子たちはどれくらいいるのか、そしてその子たちをもっと意欲的にもっていかなければいけないと。そういうことで、そういうふうには、ああもういいとやっている。何も、間違ったところを選択もしない、そういう子の状況を把握するために、あえて置いてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 1つは感想、提言を4点ほど申し上げたいと思います。

まず感想でございます。平成29年度の全国学力・学習状況調査における分析結果の報告の説明の中で、小中学校の国語、算数・数学の問題分析、授業改善のポイント、カリキュラム・マネジメントの評価、改善、これらが分かりやすく、かつ適切に示されていると思っております。きっとこれをご覧になったら市民の皆さんも、より理解が深まるのではないかと考えているところでございます。ありがとうございました。

次に提言として4点申し上げます。

1点目ですが、文脈を掴む力の指導の改善が重要ではないかという提言でございます。

これについては2ページにございますように、国語Aでは、漢字の読み書きや実際の生活と結び付けながら文脈に合った言葉を選ぶ力が問われているわけですね。ここで当市の児童の正答率は概ね高くなっています。しかしながら2ページの設問番号7(1)の「対象」と正しく書けたのは33.5%に止まっております。また、国語Bのほうですが、設問番号2三、文章から必要な情報を読み取り整理して書く問題の正答率は29.4%に止まっております。あと設問番号3三、物語を読んだ児童が感想を述べ合う場面を取り上げた問題では、互いの意見や質問の意図を正しく回答できた正答率は39.1%に止まっております。

したがって、3ページのこの分析にも示されておりますように、目的や意図に応じて具体的な事象や複数の内容を比較・関連付けられるよう指導することが重要である、私も全くそのとおりだと思います。そのために大事なことは、文脈を正しく掴む力、この指導改善が重要ではないかということでございます。

2点目の提言でございます。この中では何を基準に比べればよいのか、その割合をイメージできない問題の改善を図ることが重要ではないかという提言でございます。

6ページをご覧ください。算数Bでは、設問番号5(2)の問題の正答率が13.8%、全国の正答率13.2%に対してやや上回っております。ここで問題でございます。これは地球から見て最も大きく見えるときの満月の直径を大きさの異なる硬貨、1円玉、100円玉、500円玉に置き換えて説明できるような問題となっております。何がここで大事かといいますと、何を基準に比べればよいのか、その割合をイメージできないことは問題でありますので、したがって、類似問題を通して数学的な考え方を高める指導改善が重要ではないかと考えているところでございます。

3点目の提言でございます。物事を論理的に説明する思考力の育成を図ることが重要ではないかということでございます。

14ページをご覧ください。当市の生徒は、数学Aの設問36のうち全国正答率を上回る設

問数が 22 もあります。なおかつ数学Bの設問数 15 のうち全国正答率を上回る設問数が 11 となっております。授業改善の成果が着実に表れていると思います。しかしながら、数学Aの反復横とびの記録から記録の範囲を答えさせる問題では、正答率が 23.2%となっております。また、数学Bの万華鏡の見える図面を基に回転移動した図形を説明させる問題では、正答率が 52.2%となっております。つまり、図形が移動するイメージは持てても、回転の中心の位置、回転角の大きさ、この3つを考えて数学的な表現で説明することが求められているわけです。したがって15ページの分析にございますように、様々な見方や考え方を説明できるようにしていくことが大事ですし、同時に、数学は計算して1つの正解、これを出す教科ではなくて、数学的な言葉を使って物事を論理的に説明できる力、これを付ける教科であると私は考えております。そういう面でこういう力をしっかり身に付けることが重要ではないかと考えております。

提言の最後になります。資料の 20 ページをご覧ください。下から 3 行目に、新聞やニュースを話題に、のキーワードが示されております。このことは今後重要なことではないかという提言でございます。

具体的には、今回の調査から分かることは、新聞を読む小学生、中学生、それで正答率との関係をみた場合に、小学生では、ほぼ毎日新聞を読む子どもの国語Bが 64.9%、ほとんど、または全く読まない子どもは 55%となっております。正答率は、ほぼ毎日新聞を読む子どものほうが 9.9%高くなっています。一方、中学生の数学Bでも、ほぼ毎日新聞を読む生徒は 55.4%、ほとんど、また全く読まない生徒と比べると正答率が 8.4%上回っております。このような結果から考えまして、指導課のほうでもお示しになっているように、指導の改善点、地域や社会に関する興味関心を高める。新聞やニュースを話題にと、これは極めて大事な視点であると思いますので、これまで以上に新聞やニュースを活用した授業の改善工夫が重要となるのではないかと考えているところでございます。

以上 4 点が具体的な提言でございます。その上で、今後、学力向上のために大事なことは、小瀬指導課長がおっしゃってございました ACTION、この中で改善の視点が、①「何ができるようにするか」育成を目指す資質・能力、から⑥の「実現するために何が必要か」必要な方策、これが今後、学校としての大きな課題ではないかと思っております。

そこで先ほど指導課長からお話がありましたように、各学校の先生方にこのことをお示しして、研修をする、そういうことでございますが、その上で、それぞれの学校における学力の課題が異なりますので、是非、指導課訪問の折に、その学校の課題を示しながら、なおかつどうすれば改善工夫ができるのか、より学力が向上するのか、その辺りの適切なご指導を指導課訪問の折にさせていただけると、私どもとして非常にうれしいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご提言ありがとうございました。本当にいつもながら丁寧に一つ一つみていただきましてありがとうございます。実はこれを作った戦略がございまして、これを今度、

教員一人ひとりに配りますけれども、今までどちらかという指導課のほうで分析して、分析した結果を出していました。今回はそうではなくて、特に2ページを見ればどういうところが弱いかすぐ分かる。そして3ページを見ると、分析の仕方をこうやって物事を分析するんですよと具体例を挙げてございます。そして分析した結果、どうやって授業に活かしたらよいか、授業の発問とか板書を入れている。実は教員一人ひとりに配ることによって、今までは校長とか副校長、教務主任、学力向上担当教員が先生方に周知していましたが、今度は熱心な若手の教員が、自分で見て分析して、ああこうするのか、授業ってこう変えていくのかという、ある意味ボトムアップ的にできないかなと。今まではどちらかというトップダウンでこうなさいという、それが一つの戦略でございました。

ご提言はありがとうございました。まず提言1点目、全く同感でございます。目的や意図に応じて具体的な事実とか複数の内容を比較・関連付ける、とても重要な力だなと感じているところでございます。立川スタンダード、またこのリーフレットを使いながら指導を図っていきたいと思っています。

それから提言の2点目で、これもよく学力調査で私ども口にするのですが、基準量、比較量、割合については学力調査のリーフレットにおいてご案内のとおり、基準量、比較量、割合というのは非常に汎用性が高く、社会科でも理科でも生物でも、非常に他の教科に大きな影響を与えるものだと思っております。全く同感でございます。

それから提言の3点目、まさにそうで、これも実は小学校の教員に言うんですが、「式は何ですか」「答えを出すもの」。いえ、式は数量関係を表わすもので、それを論理的に言葉で説明していったり、究極が短い言葉が実は好きなんですよという、その辺の意識改革を少し、これはまだあまり話しておりませんので、今後も指導していきたいなと思っております。

それから提言の4点目の新聞でございます。昨年度から徐々に力を入れてございます。16校の小学校、中学校8校が意図的に授業の中で活用し始めていただいています。これからは全校になるようには指導していきたいなと思っております。提言、分析をいただきありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)全国学力・学習状況調査結果について、報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第20回立川市教育委員会定例会は平成29年10月26日木曜日、13時から、208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、平成29年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時45分

署名委員

.....

教育長